



あやせ

今月の納税など
一納期限は1月5日(月)ー



- 固定資産税・都市計画税(第4期)
- 国民健康保険税(第7期)
- 納税は口座振替が便利です。手続きは通帳と通帳印を持参し、金融機関窓口で。国税務課☎70・5612。
- 後期高齢者医療保険料(第6期)
- 国保年金課☎70・5617。

▼個別受信機で家の中でも、重要な情報は逃しません



新しい受信機には
録音や照明機能も

新しい受信機は、放送の受信だけでなく、聞き逃した放送を確認できる録音機能や、乾電池を入れておくことで、停電時でも自動的に点灯する照明機能があります。また、ストラップが付いて、携帯することも可能になり、一段と便利になりました。



新しい個別受信機

いざというときのために 防災行政用無線デジタル化

災害情報や行政情報などを一斉に放送する防災行政用無線の更新を行っています。この更新で、現在使用している個別受信機の交換が必要になります。市から委託を受けた業者が、交換に伺いますので、協力をお願いします。

**自治会ごとに順次
個別受信機を交換**

屋外の放送塔による放送のみでは、風向きや地形の影響で聞き取りにくいなどの課題があったため、昭和62年から家庭でも受信できる同受信機を貸し出しています。

同無線の老朽化により、親局設備などを更新し、アナログ放送からデジタル放送へ変更する工事を行っています。この変更に伴い、同受信機もデジタル化に

対応する必要があります。既に受信機を貸し出している家庭には、表のとおり、自治会ごとに業者が戸別に訪問し、順次交換します。

**新規での貸し出しの
申し込みも受け付け**

市内在住で受信機の貸し出しを受けていない方を対象に、新規貸し出しの申し込みを受け付けます。☎1

個別受信機交換予定表

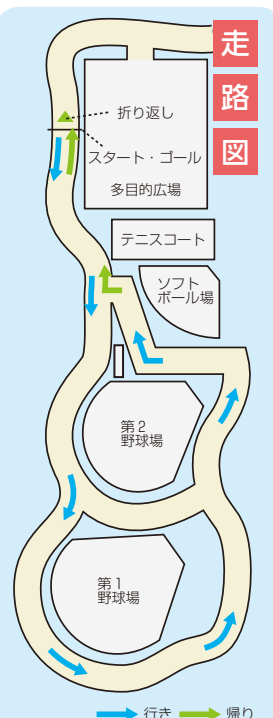
年 度	交換自治会
今年度	上土棚・蓼川・大上・落合自治会
27年度	中村・上深谷・小園・早川・吉岡自治会
28年度	綾西・寺尾北・寺尾綾北・寺尾天台・寺尾南自治会

月15日から、防災対策課☎70・5641に直接。設置時期は、自治会ごとの交換の時期と同じです。

**転出・転居時は
忘れずに連絡を**

個別受信機は、災害情報や行政情報の受信のために貸し出しているものです。市外へ引っ越すときは、同課へ返却してください。また、市内転居のときは、受信機の地域限定放送に伴う設定変更が必要になることがあるので、同課へ連絡してください。

普段は行政情報などが放送されている同無線は、いざというときには、重要な情報源になります。安全で安心できる暮らしのため、同無線を活用してください。☎同課。



▲健康のために走ってみませんか
(昨年の同大会の様子)

【交通情報】

大会会場は駐車場が限られていますので、乗り合いや公共交通機関で来てください。大会開催中は多目的広場前の駐車場は閉鎖します。市役所北側玄関からマイクロバスを運行します。

当日は、参加者全員にナンバーカードを進呈します。完走した全組に、完走証1枚と記念品一つを贈ります。記念品は、計測用チップと引き換えになります。

市内在住・在勤・在学の方対象。定員250組から500人(抽選)。☎1組1000円。☎12月19日(土)2月6日に往復はがきで種目、参加合計人数(2人か3人、代表者氏名・年齢・郵便番号・住所・電話番号、参加者の氏名・年齢・続柄を記入し、〒252-1192(住所不要)スポーツ課内「健康ファミリーマラソン大会事務局」へ郵送(1組1枚のみ。返信用はがきの宛名に代表者の郵便番号・住所・氏名を油性のペンで記入)。

☎同課☎70・5656。

家族や友達と参加してみませんか
**あやせ健康ファミリー
マラソン大会**

